



# 中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

## 【記事】

- 1 豚熱（CSF）関連情報
- 2 アフリカ豚熱（ASF）関連情報
- 3 PRRS対策について
- 4 夏も家畜防疫対策を徹底してください
- 5 暑熱対策をお願いします
- 6 定期報告等の手続きが電子化されます
- 7 「ぐんまエコファーマー」になりませんか？

## 【添付資料】

- ・韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況
- ・釜山における野生イノシシASF感染確認状況
- ・定期報告等（※）の手続きが電子化されます
- ・飼養衛生管理等の電子申請の開始にかかる意向確認について
- ・「ぐんまエコファーマー」になりませんか？

## ◆◆ 豚熱（CSF）関連情報 ◆◆

### ・栃木県那須塩原市及び岩手県洋野町における豚熱の発生について

令和6年5月26日に栃木県那須塩原市の養豚場（約16,000頭飼養）、5月28日に岩手県洋野町の養豚場（約17,500頭飼養）で豚熱の発生（国内91、92例目）が相次いで確認されました。当該農場での防疫措置は、それぞれ6月25日、6月20日に完了しています。県内での豚熱発生は令和4年9月以降ありませんが、豚熱陽性イノシシは各地で確認されており、農場での発生リスクは依然高い状況です。各農場において、ワクチンの適時接種及び飼養衛生管理基準の遵守の再徹底をお願いします。

### ・抗体検査

免疫付与状況や移行抗体の状況を把握し、ワクチンの接種適期等を検討するために、適宜農場での採血を実施させていただきます。採血時期の希望がありましたらご連絡ください。

### ・野生イノシシの豚熱感染状況

国内では6月に佐賀県、7月に愛媛県で初めて豚熱に感染した野生イノシシが確認されました。野生イノシシにおける豚熱感染は全国的に広がりを見せています。県内でも4月以降34頭の豚熱陽性イノシシが確認されており、管内では7月9日搬入分までで59頭検査し、5頭が陽性でした。

全国における野生イノシシの豚熱検査情報は、右下のQRコードからご覧になれます。

（農林水産省HP：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>）



**ワクチン接種については、記録をきちんととっていただくようお願いします！**

## ◆◆ アフリカ豚熱（ASF） 関連情報 ◆◆

### ・韓国におけるASFの発生状況について

韓国では発生が続いており、令和6年7月7日時点で養豚場44件、野生イノシシ4,071件の発生が確認されています。日本への国際便も出ている釜山国際旅客ターミナルの裏山でも、すでに25件の感染野生イノシシが確認されています。夏休み期間中は海外からの渡航者も増え、国内にウイルスが持ち込まれるリスクは高くなると予想されます。

### ・ASF防疫演習（リスクコミュニケーション演習）について

県では7月16日に市町村やJAなどの関係団体に向けたASF防疫演習を実施しました。この演習は県内でASFの発生が確認された際の防疫対応について、具体的な流れを共有し、各団体の協力体制を構築することを目的として開催されました。

今回は野生イノシシでの発生を想定した演習を行い、CSF対応との大きな違いとして、以下の3点が挙げられました。

○半径3km域内の積極的死体搜索、検査及び死体の処理、登山道・林道の通行制限及び消毒実施

死亡イノシシの搜索と消毒・検査の実施、感染拡大防止のための通行制限を行います。

○半径10km域内の消毒ポイント設置と畜産関係車両の消毒実施

半径10km圏内を出入りする畜産関係車両はすべて車両消毒を実施します。

○半径10km域内の農場への移動制限と制限緩和のための例外協議

半径10km圏内の農場は豚の移動や出荷に制限がかかるため、これを緩和するための国との協議や検査を実施します。

具体的な対応についてはさらに詳細を詰めていく必要がありますが、本演習を通して各団体での意識共有がなされ、発生時の迅速な対応に向けて活発な協議がなされました。

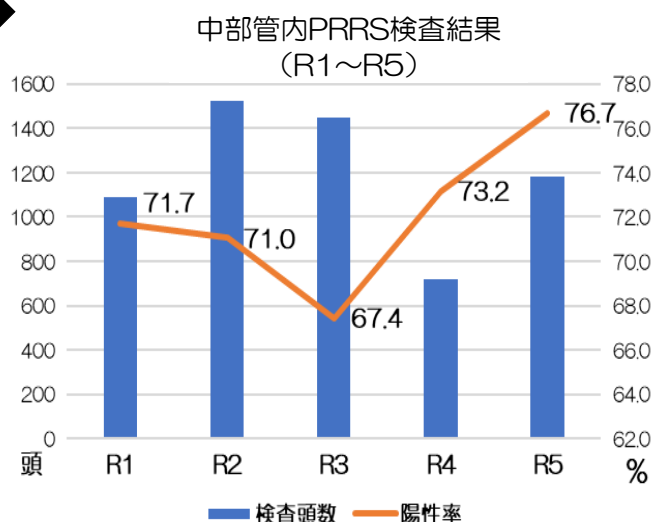
ワクチンも治療法もないASFの農場侵入を防ぐためには、日々の飼養衛生管理が最も重要です。大切な家畜を守るため、引き続き対策の徹底をお願いします。

## ◆◆ PRRS対策について ◆◆

PRRS（豚繁殖・呼吸障害症候群）は5つの遺伝学的グループに区別され（クラスターⅠ～Ⅴ）、近年では関東圏において、毒性の強いクラスターⅣの感染が問題となっています。

過去5年間の中部管内PRRS陽性率は令和3年を境に上昇傾向にあり、昨年度は約1,200頭を検査し、陽性率は76.7%でした。

PRRS対策には、血液検査（抗体検査及びPCR）を実施し、農場の状況（P




RRSステージ、下図)を把握することが重要です。

特に農場密集地域では、各農場の状況を地図上に示して見える化し、地域全体で情報共有を行い、対策を進めていくことが必要です。また、ワクチンによる予防、農場の清掃消毒及び豚舎ごとの長靴の履き替えなどの飼養衛生管理も効果的です。




検査をご希望の方は、家畜保健衛生所までご連絡ください。

コントロールから撲滅へ向けて一歩ずつ

# PRRS ステージ定義 Ver.3



PRRS	ステージI	ステージII	ステージIII	ステージIV	ステージV
▼条件項目	不安定	安定移行	安定	清浄化移行	清浄化
繁殖臨床症状	あり	なし	なし	なし	なし
ギルト(更新豚)	PCR(+)	ELISA(+)/PCR(-)	ELISA(+)/PCR(-)	ELISA(-)/PCR(-)	ELISA(-)/PCR(-)
母豚 ELISA	(+)	(+)	(+)	(+)/(-)	(-)
母豚 PCR	(+)	(-)	(-)	(-)	(-)
哺乳子豚 PCR	(+)	(+)	(-)	(-)	(-)
離乳子豚 PCR	(+)	(+)	繁殖安定 (+) 繁殖産乳安定 (-)	(-)	(-)
肥育豚 ELISA	(+)	(+)	(+)/(-)	(-)	(-)
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●繁殖障害症状がある</li> <li>●ギルト馴致が不成立(もしくは馴致未実施)</li> <li>●母豚でウイルス循環あり</li> <li>●母豚抗体価バラツキ大きい</li> <li>●肉豚でウイルス循環あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●繁殖障害症状なし</li> <li>●ギルト馴致は成立</li> <li>●哺乳子豚PCR(+)</li> <li>●肉豚でウイルス循環あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ギルトは馴致によりELISA(+)/PCR(-)</li> <li>●母豚抗体価バラツキ小さい</li> <li>●哺乳子豚PCR(-)</li> <li>●【繁殖産乳安定】は少なくとも離乳舎まではPCR(-)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●陰性ギルトを馴致なしで導入開始</li> <li>●既存母豚は抗体(+)</li> <li>●哺乳子豚PCR(-)</li> <li>●離乳・肥育ともにPCR(-)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●陰性ギルトの導入継続</li> <li>●既存母豚がすべて抗体陰性に置き換わった状態</li> <li>●肉豚もすべて陰性維持</li> </ul>

 ウイルス排泄豚
  免疫豚
  陰性豚

【原図】スワインエクステンション&コンサルティング 大竹 聡  
 【補正】PRRS撲滅推進チームJAPAN

PRRS撲滅推進チームJAPANによるPRRSステージ定義

## ◆◆夏も家畜防疫対策を徹底してください◆◆

- アフターコロナも畜産関係者の皆様においては、海外渡航の自粛をお願いします。
  - 鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航は自粛してください。
  - 外国人の従業員を受け入れている方は、日本への持込みが禁止されている肉製品等が海外から持ち込まれることのないよう、従業員への教育をお願いします。
- 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持込みを防止しましょう。
- 毎日の健康観察を実施し、異常がありましたら家保まで通報をお願いします。
- 埋却地の確保をお願いします。
 

埋却地について、建設業協会や関係機関とともに現地確認を順次確認を行っています。ご理解とご協力をお願いします。



## ◆◆暑熱対策をお願いします◆◆

今年の夏（7～9月）も平均気温が高いと予報されており、残暑も厳しい暑さが続く予想されています。このあとも暑熱対策を継続しましょう！

- (1) 日よけ（寒冷紗、よしず、つる性植物等）を設置する。
- (2) 畜舎内や屋根への散水。屋根へ石灰乳を塗布する。
- (3) ドリップクーリング及び換気扇や送風ダクトによる送風を行う。
- (4) 密飼いにしない。
- (5) 消化のよい良質飼料を給与し、涼しい夜間に食べさせる工夫をする。  
重曹やミネラル、ビタミンを適切に給与する。
- (6) 新鮮な水を十分に飲水できるようにする。
- (7) 家畜に異常がないかよく観察する。



## ◆◆定期報告等の手続きが電子化されます◆◆

定期報告等が電子化されるのに伴い、gBiz ID（ジービズアイディー）を取得し、eMAFF（イーマフ）に接続して農場登録をお願いします。

令和7年2月1日時点の報告から電子申請が始まります。

詳細については添付の資料を参考にし、家畜保健衛生所に回答をお願いします。

## ◆◆「ぐんまエコファーマー」になりませんか？◆◆

環境にやさしい農業の取り組みを進めるため、「みどりの食料システム法」に基づく新しい認定制度が始まりました。畜産（乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、肉用鶏）も、該当する活動を行う計画を作成して取り組みを実施することで、ぐんまエコファーマーになれます。認定された農業者が、農業の環境負荷低減のために設備投資を行う場合、別紙のとおり優遇措置が受けられます。



詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。中部農業事務所農畜産課までお問い合わせください。

家畜保健衛生所は **365日24時間対応** の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

**中部家保** ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。